

第44回

定時株主総会 招集ご通知



日鉄物産

日時

2021年6月29日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

場所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号
東京日本橋タワー 地下2階
ベルサール東京日本橋

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

目次

第44回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	16
連結計算書類	38
計算書類	40
監査報告書	42

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、極力、書面(郵送)又はインターネット等により議決権をご行使いただき、当日のご出席をお控えいただくようお願い申し上げます。

また、今後、感染拡大の状況等により、開催場所その他株主総会場における対応内容を変更する場合がございますので、当社ウェブサイトをご確認賜りますようお願い申し上げます。

当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

日鉄物産株式会社

証券コード：9810

証券コード 9810
2021年6月4日

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目5番27号
日鉄物産株式会社
代表取締役社長 佐伯康光

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染症対策が行われている状況を踏まえ、株主の皆様におかれましては、感染症拡大防止の観点から、極力以下のいずれかの方法で事前に議決権をご行使いただき、当日のご出席をお控えいただくようお願い申し上げます。

また、今後、感染拡大の状況や政府・都道府県知事からの要請内容等により、株主の皆様の健康と安全確保の観点を踏まえ、開催場所その他株主総会会場における対応内容を変更する場合がございますので、3頁に記載の当社ウェブサイトに掲載する情報を事前にご確認賜りますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後5時20分までに到着するようご送付ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社の指定するインターネット上の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) を通じて2021年6月28日（月曜日）午後5時20分までにご行使ください。なお、機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日(火曜日) 午前10時
 2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号
東京日本橋タワー 地下2階
ベルサール東京日本橋
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第44期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第44期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役9名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

-
1. 当日の受付開始は午前9時を予定しております。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の**議決権行使書用紙**を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 3. 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」なお、監査役が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載の上記事項となります。
 4. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.nst.nipponsteel.com>

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

当社では、株主総会の開催にあたり、株主の皆様の健康と安全を最優先に考え、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、下記のとおりお願い申し上げます。株主の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

<お願い>

- ・極力事前に議決権をご行使いただき、当日のご出席をお控えいただくようお願い申し上げます。

また、海外より帰国されて14日間が経過していない方につきましては、当日のご出席をお控えください。

- ・事前に議決権をご行使いただくにあたっては、書面（郵送）又はインターネット等による議決権行使が可能でございます。
（「インターネットによる議決権行使のご案内」については、5頁をご覧ください。）

<株主総会会場での対応等について>

- ・次のいずれかに該当する株主様につきましては、当日ご来場いただいても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ご入場を制限させていただく可能性がございます。
 - ①マスクをご持参・ご着用されていない方
 - ②発熱（会場入口付近で検温させていただきます。）や咳等の症状のある方、その他「新型コロナウイルス」等の感染症が疑われる方
 - ③アルコールによる手指消毒にご協力いただけない方（会場の入口にアルコール消毒液をご用意いたします。）
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会の議事は、例年よりも時間を短縮して行う予定であります。
- ・本株主総会当日の報告事項等一部内容は、後日当社ウェブサイトに掲載を予定しております。

なお、今後、感染拡大の状況等により、株主の皆様のご健康と安全確保の観点から、開催場所その他株主総会会場における対応内容を変更する場合がございますので、当社ウェブサイトに掲載する情報を事前にご確認賜りますようお願い申し上げます。

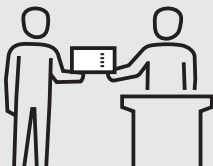
当社ウェブサイト <https://www.nst.nipponsteel.com>

以上

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

株主総会での議決権行使



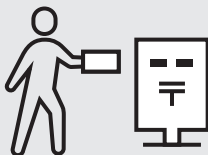
同封の議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。

開催日時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

株主総会にご出席いただけない場合

書面（議決権行使書）による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛
否をご表示のうえ、ご送付く
ださい。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時20分到着分まで

インターネットによる議決権行使



当社指定の議決権行使ウェブサ
イト (<https://www.web54.net>) にて議案に対する賛否を
ご入力ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時20分入力分まで

詳細は次頁をご参照ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の、賛否をご表示ください。

議決権行使書 株主番号 012345678 議決権行使数 10 席

○○○株式会社 御中
 ○○△△株式会社ご関係の役員等
 ○○△△株式総会（議決権は株主を代
 表し行使し得る権利）に対し、下記の代
 表の範囲により議決権を行使します。

○○○株式会社
 100-8233
 千代田区丸の内1丁目
 4番1号
 代 理 人 太 郎

議決権行使書用紙に「議決権行使書」としてご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

各議案につき賛否の表示をされない
場合は賛成としてお取り扱いします。

第3号（下の候補 議案を除く）

賛	<input type="radio"/>
否	<input type="radio"/>

◀このような場合は
無効になります
賛、否の両方に
○をつけた場合



機関投資家の
皆様へ

株主総会における議決権行使方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラット
フォーム」をご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使のご案内

パソコン又はスマートフォンでのインターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト
にアクセスしていただきご行使くださいますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席の場合は、書面（議決
権行使書用紙の郵送）又はインターネットによる議決権行使のお手続きは不要です。

インターネットによる議決権行使手順

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセス

「次へすすむ」を
クリック

2. ログイン

同封の議決権行使書
用紙に記載の「議決
権行使コード」を入
力

「ログイン」を
クリック

3. パスワードを入力する

同封の議決権行使書
用紙に記載の「パス
ワード」を入力

「次へ」をクリック

4. 以降は画面の案内に従って賛否を ご入力ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時20分入力分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



※スマートフォンを利用して右上の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサ
イトに接続することも可能です。

（QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

ⓘ ご注意事項

1. インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合、最
後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
2. 書面（議決権行使書用紙の郵送）による方法とインターネットによ
る方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる
議決権行使を有効とさせていただきます。
3. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信
事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
4. 株主様のインターネットの利用環境、パソコン又はスマートフォンの
機種等によっては、インターネットによる議決権行使が行えない場
合もございます。
5. 議決権行使コード及びパスワードのお取扱いについて

■ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株
主総会に限り有効です。

■ パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パ
スワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続
きください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031

（受付時間 午前9時～午後9時）

※操作画面はイメージです。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び内部留保の状況等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当期末の株主様に対し、当社普通株式1株につき110円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は3,548,516,070円となります。
これにより、2020年12月に中間配当金として1株につき50円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金の合計は1株につき160円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

現在2つのビルにまたがる本社を移転により1つのビル内に集約し、業務の効率化、社内コミュニケーション促進を図ることを目的として、本店を移転することといたしました。これに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都港区から東京都中央区に変更するものであります。なお、現行定款第3条の変更につきましては、2022年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとして、その旨の附則を設けるとともに、その効力発生日経過後に当該附則を削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります)	
現行定款	変更案
第3条 (本店の所在地) 当社は、本店を東京都港区に置く。 (新設)	第3条 (本店の所在地) 当社は、本店を東京都中央区に置く。 附則 第3条の変更は、2022年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本附則は本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。

第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となります。つきましては、より迅速な意思決定が行えるよう取締役を1名減員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位等	再任	社外取締役	独立役員	取締役会への出席状況
1	さ えき やす みつ 佐 伯 康 光	代表取締役社長	再任			100% (12回中12回出席)
2	たけ うち ゆたか 竹 内 豊	取締役副社長	再任			100% (12回中12回出席)
3	とみ おか やす ゆき 富 岡 靖 之	取締役常務執行役員	再任			100% (12回中12回出席)
4	よし だ しゅう いち 吉 田 周 市	取締役常務執行役員	再任			100% (9回中9回出席)
5	よし もと かず み 吉 本 一 心	取締役常務執行役員	再任			100% (9回中9回出席)
6	きの した けい しろう 木 下 啓史郎	取締役	再任	社外取締役	独立役員	100% (12回中12回出席)
7	いの うえ りゅう こ 井 上 龍 子	取締役	再任	社外取締役	独立役員	100% (12回中12回出席)
8	こし かわ かず ひろ 越 川 和 弘	顧問	新任			—
9	まつ もと りゅう 松 本 隆	—	新任	社外取締役	独立役員	—

候補者番号

1

さ えき やす みつ
佐 伯 康 光

(1955年5月8日生)

■所有する当社株式の数 8,033株

再任

略歴及び地位

1979年4月	新日本製鐵(株) (現、日本製鐵(株)) 入社	2016年4月	同社代表取締役副社長
2009年4月	同社執行役員	2018年4月	同社取締役、当社顧問
2012年6月	同社常務取締役	2018年6月	当社代表取締役社長 (現職)
2012年10月	新日鐵住金(株) (現、日本製鐵(株)) 常務取締役		

取締役候補者とした理由

佐伯康光氏は、新日鐵住金(株)の代表取締役を務めるなど長年にわたる鉄鋼事業での豊富な業務経験を有するとともに、2018年6月から代表取締役社長を務めております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

たけ うち ゆたか
竹 内 豊

(1956年12月10日生)

■所有する当社株式の数 2,705株

再任

略歴及び地位

1980年4月	新日本製鐵(株) (現、日本製鐵(株)) 入社	2013年10月	新日鐵住金(株)執行役員、当社社外監査役
2011年4月	同社執行役員	2014年4月	同社常務執行役員、当社社外監査役
2012年6月	同社執行役員、日鐵商事(株) (現、日鉄物産(株)) 社外監査役	2015年4月	同社執行役員、当社社外監査役
2012年10月	新日鐵住金(株) (現、日本製鐵(株)) 執行役員、 日鐵商事(株)社外監査役	2015年6月	同社常任監査役
		2019年4月	日本製鐵(株)常任監査役
		2019年6月	当社取締役副社長 (現職)

担当

繊維事業本部、食糧事業本部を統括
総務・広報、経営企画、SDGs推進、財務、営業会計、法務、審査、ICT推進、内部統制・監査を管掌

取締役候補者とした理由

竹内豊氏は、長年にわたる鉄鋼事業での豊富な業務経験を有するとともに、2019年6月から取締役を務めており、現在、繊維事業本部及び食糧事業本部を統括するとともに、企画管理本部 (人事、人財開発を除く) を管掌しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

とみ おか やす ゆき
富岡靖之

(1959年12月25日生)

■所有する当社株式の数

5,974株

再任

略歴及び地位

1983年 4月	伊藤萬株(現、日鉄物産株)入社	2013年10月	当社執行役員、日協食品株代表取締役社長
2009年10月	日協食品株代表取締役社長	2014年 4月	当社執行役員
2011年 4月	住金物産株(現、日鉄物産株)執行役員、 日協食品株代表取締役社長	2016年 4月	当社常務執行役員
		2016年 6月	当社取締役常務執行役員(現職)

担当

食糧事業本部を管掌

取締役候補者とした理由

富岡靖之氏は、長年にわたる食糧事業での豊富な業務経験を有するとともに、2016年6月から取締役を務めており、現在、食糧事業本部を管掌しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

よし だ しゅう いち
吉田周市

(1958年6月26日生)

■所有する当社株式の数

2,212株

再任

略歴及び地位

1981年 4月	三井物産株入社	2019年 4月	当社常務執行役員
2014年 5月	ドイツ三井物産(株)社長	2020年 6月	当社取締役常務執行役員(現職)
2018年 4月	三井物産スチール株代表取締役副社長		

担当

鉄鋼企画、厚板・造船鋼材営業、建材・厚板輸出営業、厚板企画、棒線営業、自動車鋼管営業、鋼管企画、鋼管営業、ダック事務所、マニラ事務所、ヤンゴン事務所(鉄鋼)、中国、産機・インフラ事業本部を管掌

取締役候補者とした理由

吉田周市氏は、長年にわたる鉄鋼事業及び海外での豊富な業務経験を有するとともに、2020年6月から取締役を務めており、現在、上記の担当業務を管掌しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

よし もと かず み
吉 本 一 心

(1963年10月5日生)

■所有する当社株式の数 1,983株

再任

略歴及び地位

1986年 4月	伊藤萬(株) (現、日鉄物産(株)) 入社	2018年 4月	当社執行役員、上海恵幸服装整理有限公司 董事長
2013年 4月	(株)エスピープランニング 社長	2020年 4月	当社常務執行役員
2017年 4月	上海恵幸服装整理有限公司 董事長	2020年 6月	当社取締役常務執行役員 (現職)

担当

繊維事業本部を管掌

取締役候補者とした理由

吉本一心氏は、長年にわたる繊維事業での豊富な業務経験を有するとともに、2020年6月から取締役を務めており、現在、繊維事業本部を管掌しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

きの した けい し ろう
木 下 啓史郎

(1948年11月6日生)

■所有する当社株式の数 200株

再任

社外取締役

独立役員

略歴及び地位

1971年 7月	(株)日本興業銀行 (現、(株)みずほ銀行) 入行	2004年 4月	同社常務執行役員、アジア・中国委員会委員長
2001年 6月	同行執行役員、中国委員会委員長	2007年 6月	同社取締役専務執行役員
2002年 4月	(株)みずほコーポレート銀行 (現、(株)みずほ銀行) 常務執行役員	2009年 4月	同社取締役
2002年 6月	同行理事	2009年 6月	日本水産(株)社外監査役
2002年10月	(株)損害保険ジャパン (現、損害保険ジャパン(株)) 理事	2013年 6月	同社社外取締役
2003年 4月	同社執行役員	2016年 6月	同社社外取締役、当社社外取締役
		2017年 6月	当社社外取締役 (現職)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

木下啓史郎氏は、2016年6月から社外取締役を務めており、金融機関での長年の経験及び上場会社での経歴を通じて培った知識・経験等に基づき、議案審議等に必要の発言を適宜行っていることから、社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

同氏には、上場会社での企業経営や国際経験を活かし、当社において、主に経営視点からの助言並びに監督機能を果たしていただくことを期待しております。

候補者番号

7

いの うえ りゅう こ
井 上 龍 子

(1957年1月8日生)

再任

社外取締役

独立役員

■所有する当社株式の数

300株

略歴及び地位

1981年4月	農林水産省入省	2016年4月	農林水産省農林水産技術会議事務局研究総務官
2008年4月	独立行政法人農畜産業振興機構総括調整役	2017年7月	同省退官
2011年5月	農林水産省東北農政局次長	2017年11月	弁護士登録 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業（現職）
2012年4月	独立行政法人農林水産消費安全技術センター 監事	2019年2月	中央労働委員会 使用者委員（現職）
2014年4月	国立研究開発法人水産研究・教育機構監事	2019年6月	当社社外取締役（現職）

重要な兼職

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士
中央労働委員会 使用者委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

井上龍子氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、2019年6月から社外取締役を務めており、農林水産省での長年の経歴及び弁護士として培った知識・経験等に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っていることから、社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。
同氏には、農林水産省での業務経験や弁護士としての知見を活かし、主に多角的な視点や法的側面からの助言並びに監督機能を果たしていただくことを期待しております。

候補者番号

8

こし かわ かず ひろ
越 川 和 弘

(1961年8月10日生)

新任

■所有する当社株式の数

-

略歴及び地位

1986年4月	新日本製鐵(株)（現、日本製鉄(株)）入社	2019年4月	同社執行役員、棒線事業部長
2013年4月	新日鐵住金(株)（現、日本製鉄(株)）薄板事業部 電磁鋼板営業部長	2020年4月	同社執行役員、棒線事業部長、チタン事業部長
2017年4月	同社参与、名古屋支店長	2021年4月	同社執行役員（現職）、当社顧問（現職）
2018年4月	同社執行役員、名古屋支店長		

取締役候補者とした理由

越川和弘氏は、長年にわたる鉄鋼事業での豊富な業務経験を有するとともに、経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、取締役候補者となりました。

候補者番号

9

まつもと
松本

りゅう
隆 (1952年6月26日生)

新任

社外取締役

独立役員

■所有する当社株式の数

—

略歴及び地位

1975年4月	(株)西武百貨店(現、(株)そごう・西武)入社	2016年10月	同社顧問
2009年8月	(株)そごう・西武取締役執行役員商品部長	2017年6月	同社顧問、(株)PALTAC社外取締役
2010年1月	同社取締役常務執行役員	2018年5月	(株)PALTAC社外取締役
2011年2月	同社取締役専務執行役員	2019年11月	同社社外取締役、(株)ジー・スリーホールディングス取締役
2013年3月	同社代表取締役社長		
2013年5月	同社代表取締役社長、(株)セブン&アイ・ホールディングス取締役	2020年6月	(株)ジー・スリーホールディングス取締役(現職)
2014年5月	同社代表取締役社長、(株)セブン&アイ・ホールディングス常務執行役員		

重要な兼職

(株)ジー・スリーホールディングス 取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松本隆氏は、長年にわたる流通業界での豊富な業務経験を有するとともに、(株)そごう・西武の代表取締役社長を務めるなど経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、社外取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者といたしました。

同氏には、上場会社での企業経営や多分野にわたる業務経験を活かし、当社において、主に経営視点からの助言並びに監督機能を果たしていただくことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、木下啓史郎氏及び井上龍子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、本議案が承認された場合、両氏との間の当該責任限定契約を継続するとともに、新たに松本隆氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、本議案が承認された場合、各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 木下啓史郎氏、井上龍子氏及び松本隆氏は、社外取締役候補者であります。
当社は、木下啓史郎氏及び井上龍子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
また、本議案が承認された場合、新たに松本隆氏を独立役員として届け出る予定であります。
5. 木下啓史郎氏の社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって5年であります。
6. 井上龍子氏の社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって2年であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役南谷忠義氏は任期満了となり、監査役津加宏氏は辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	みな	たに	ただ	よし		再任
1	南	谷	忠	義	(1960年5月19日生)	■所有する当社株式の数 1,417株

略歴及び地位

1983年4月	伊藤萬株(現、日鉄物産株)入社	2013年10月	当社監査部長
2009年9月	住金物産株(現、日鉄物産株) 繊維企画部長	2017年6月	当社監査役(現職)
2011年4月	同社監査部長		

監査役候補者とした理由

南谷忠義氏は、長年にわたる繊維事業及び監査業務の経験を有しております。その経験に加え幅広い見識を当社の監査業務に反映していただくことにより、監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き監査役候補者といいたしました。

候補者番号	ふな	こし	ひろ	ふみ		新任	社外監査役
2	船	越	弘	文	(1963年6月17日生)	■所有する当社株式の数	—

略歴及び地位

1987年7月	新日本製鐵株(現、日本製鐵株)入社	2018年4月	同社執行役員
2013年6月	新日鐵住金株(現、日本製鐵株) 八幡製鐵所 総務部長	2019年4月	日本製鐵株執行役員、経営企画部長
2016年4月	同社経営企画部部長	2021年4月	同社常務執行役員(現職)

重要な兼職

日本製鐵株 常務執行役員

社外監査役候補者とした理由

船越弘文氏は、長年にわたる鉄鋼業界での豊富な業務経験を有しております。鉄鋼事業での長年の経験と幅広い見識を当社の監査業務に反映していただくことにより、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外監査役候補者といいたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、南谷忠義氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、本議案が承認された場合、同氏との間の当該責任限定契約を継続するとともに、新たに船越弘文氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、本議案が承認された場合、各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 船越弘文氏は、社外監査役候補者であります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

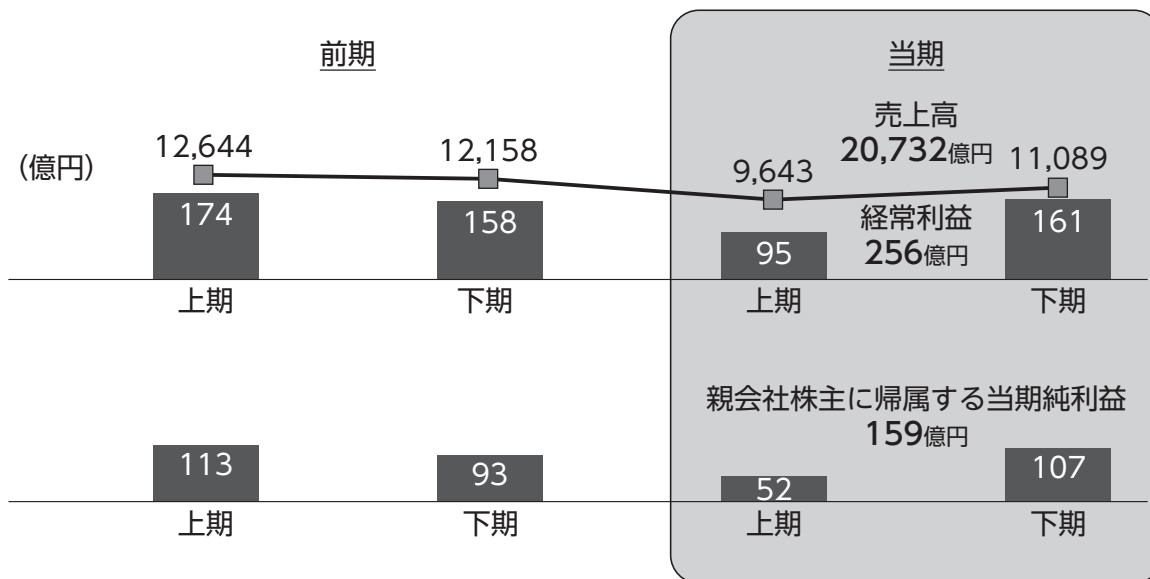
1. 事業の経過及びその成果

(1) 全般の概況

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症影響により大きく後退しました。中国経済は感染の早期抑え込みとその後の景気対策によりプラス成長を維持したものの成長率は大きく鈍化しました。その他の地域においては総じて大きなマイナス成長となりました。日本経済におきましても、店舗休業や外出自粛等の影響により、景気は金融危機以来の大きな落ち込みとなりました。

当社グループは、「感染拡大の抑止と事業活動継続の両立」、「経営環境変化に対応した事業基盤強化策の実行」、「利益成長に向けた事業戦略の早期成案化・実行」の三点を重点方針として世界的な経済活動の縮小に対応した施策を講じてまいりました。

当期の当社業績の概要は以下のとおりです。



(2) 事業分野別の状況

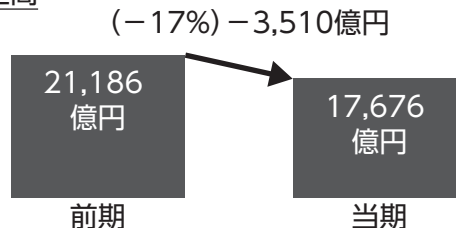
【鉄鋼事業】

鉄鋼事業につきましては、全国粗鋼生産量が1969年度以来の低さとなる8,279万トンに落ち込むなど、かつてない厳しい事業環境となりました。

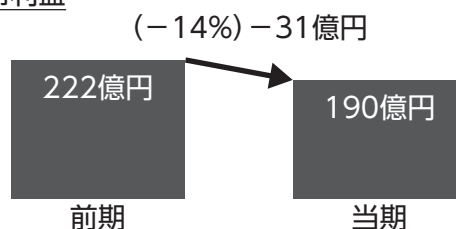
内外の鉄鋼需要はロックダウン影響等から上期を主体に大きく落ち込みましたが、下期については各国の経済対策や製造業を主体とした生産回復に伴い増加傾向となり、鋼材市況についても、需給ギャップ等を要因に下期は上昇トレンドとなりました。

鉄鋼事業の売上高は、販売数量の減少などから、前期比-17%、3,510億円の減収となる、1兆7,676億円となり、経常利益は、経費・固定費削減等に取り組んだものの、内外グループ会社の損益悪化もあり、前期比-14%、31億円の減益となる190億円となりました。

売上高



経常利益

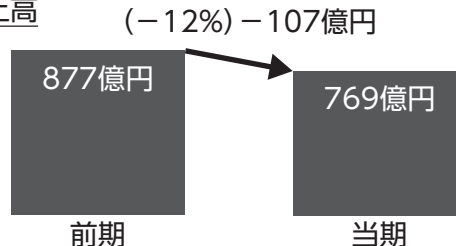


【産機・インフラ事業】

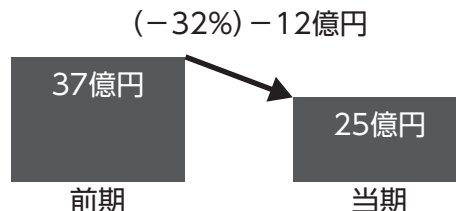
産機・インフラ事業については、世界的な自動車生産や設備投資の減少等から事業環境は厳しいものとなりました。

産機・インフラ事業の売上高は、前期比-12%、107億円の減収となる769億円となり、経常利益は、アルミの拡販等に努めたものの、前年度の一過性利益の剥落影響等もあり、前期比-32%、12億円の減益となる25億円となりました。

売上高



経常利益

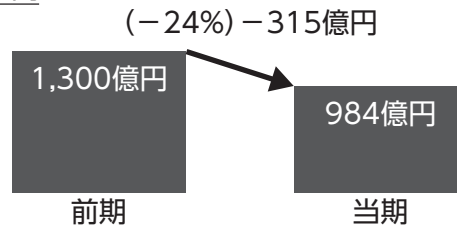


【繊維事業】

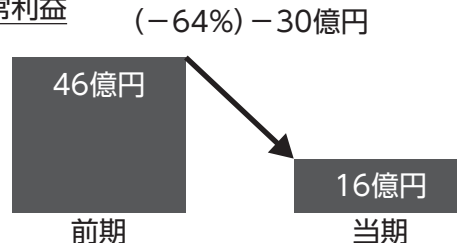
繊維事業を取り巻く事業環境は、国内アパレル産業全体の構造的課題に加え、衣料品販売が新型コロナウイルス感染防止に伴う外出自粛や店舗休業・営業時間短縮、在宅勤務の定着の影響等により大きく落ち込み、更に厳しさを増すものとなりました。

繊維事業の売上高は、厳しい経営環境を背景に、前期比-24%、315億円の減収となる984億円となり、経常利益はコスト削減に努めたものの、前期比-64%、30億円の減益となる16億円となりました。

売上高



経常利益

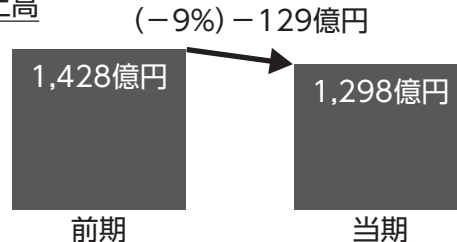


【食糧事業】

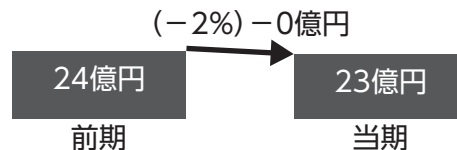
食糧事業を取り巻く事業環境は、外食店舗の休業や営業時間短縮等の影響および鍋物用肉類需要の減少等により厳しいものとなりました。

食糧事業の売上高は、前期比-9%、129億円の減収となる1,298億円となりましたが、中食需要の取り込み等に努めた結果、経常利益は前期比ほぼ横ばいとなる23億円となりました。

売上高

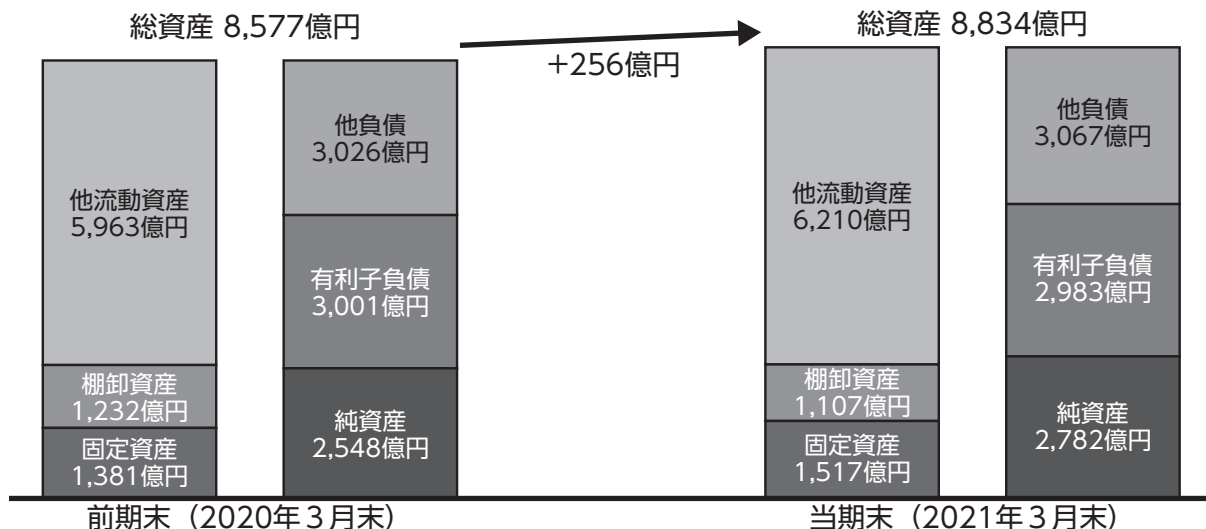


経常利益



(3) 財政状態

当期末の資産合計は、8,834億円と前期比256億円の増加となりました。有利子負債は、前期末比17億円の減少となる2,983億円となりました。純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益159億円の計上等により、前期末比233億円の増加となる2,782億円となりました。



なお、当期末の自己資本は2,555億円となり、自己資本比率は28.9%、ネット有利子負債自己資本比率（ネットD/Eレシオ）は、0.95倍と何れも前期末から改善しております。

	前期末	当期末
自己資本	2,364億円	2,555億円
自己資本比率	27.6%	28.9%
ネットD/Eレシオ	1.16倍	0.95倍

(4) 剰余金の配当

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、財務体質の改善を図りつつ、連結配当性向につきましては30%以上を目安としております。当期の期末配当につきましては、この基本方針に則り、1株につき110円（中間配当50円と合わせて年間配当160円、配当性向32.4%）とすることで、定時株主総会にお諮りすることといたしました。

(5) 中期経営計画2020の振り返り

当社は、2018年5月に公表いたしました中期経営計画2020（2018～2020年度）を推進してまいりましたが、定量的な業績目標につきましては、事業環境の構造的変化とコロナ影響、事業規模拡大施策未達等により目標を下回る結果となりました。

	2020年度実績	中期経営計画 2020年度目標	
売上高	20,732 億円	28,000 億円	経常利益差 ×184 億円
経常利益	256 億円	440 億円	
親会社株主に帰属する 当期純利益	159 億円	260 億円	
ROE	6.5 %	10 %程度	
NET D/E	0.95 倍	1.0 倍程度	

経常利益未達要因

事業環境構造的変化 コロナ影響	×200 億円	2020年度 全国粗鋼生産 (百万ト) 82.8	2020年度 自動車生産 (万台) 797
2020緊急施策	○40 億円	2020年度 連結鋼材取扱量 (万ト) 1,686	中期目標 2,400 程度
計画施策の未達	×55 億円	2018-2020合計 投融資額 (億円) 364	中期目標 500 程度
中長期施策先行実施	○30 億円		

一方で経営施策につきましては、鉄鋼事業における三井物産グループ鉄鋼事業の一部譲受、日本鉄板株式会社（現 NST日本鉄板株式会社）の子会社化、米国新コイルセンターの建設、産機・インフラ事業におけるアルミ等高機能素材の拡販、繊維事業における三井物産株式会社との提携、食糧事業における植物肉分野への進出など成長戦略を推進すると共に、社会・産業の変化に対応した施策を着実に実行してまいりました。

また、安全、品質、環境、防災、与信、情報セキュリティ、業務プロセス等リスクマネジメント体制を徹底強化すると共に、DX推進部やSDGs推進部を新たに設置するなど、新たな経営課題への対応も講じてまいりました。さらに女性総合職採用比率を30%以上にするなど、次世代を担う人材の確保・育成や「働きやすい職場」「働きがいのある仕事」の創造の観点での施策も進めております。

2. 対処すべき課題

(1) 中長期経営計画

当社は、将来に亘って事業環境の構造的変化を乗り越え、社会的に価値ある製品とサービスの供給を通して「社会に貢献する強靱な成長企業」を実現することを念頭に、新たな経営計画を策定いたしました。その概要は以下のとおりです。

日鉄物産グループ中長期経営計画

I. 事業環境認識、策定方針

鉄鋼事業については、国内鋼材需要は人口減少や需要家の現地生産拡大等に伴い減少し、国際マーケットにおける競合も、今後一層激化することが想定されます。また繊維事業についても、当社のメインである国内アパレル市場は人口減少等に伴い、引き続き縮小する見通しです。一方でSDGs等の社会的ニーズに対応した新規需要、及びアジア・北米を中心としたグローバル需要の拡大が想定されます。

これまで当社は、「総合力世界No.1の鉄鋼メーカー」を目指す日本製鉄の中核商社として、鉄鋼を中心に、産機・インフラ、繊維、食糧の四つの事業を複合的に展開し、トレーディングを主体に国内外での事業規模拡大に取り組んできました。しかしながら上記のような事業環境の構造的な悪化が見込まれる状況では、現状の固定費規模を前提に既存のビジネスモデルを継続することは困難になる、と認識しております。

こうした状況に的確に対応していくため、当社は事業基盤強化策の実行により、グループ社員の付加価値生産性を抜本的に向上させると共に、グループ製造・販売拠点の再編・統合・撤退等により固定費規模を圧縮することで、強靱な企業体質を構築します。

また新たな成長戦略の推進による持続的な利益拡大のために、SDGs等の社会的ニーズに対応した新規需要捕捉と共に、伸長する海外市場において、各地域における加工拠点や販売網の拡充によるいわゆるインサイダー化への転換を図る等、グローバルな需要拡大を捕捉してまいります。加えて、流通効率化や新たな事業創出に繋がるM&A、アライアンス、及びデジタルトランスフォーメーション戦略に、全社の総力を結集して取り組みます。

さらに、ESG経営の深化を強力に推進し、社会貢献に取り組んでまいります。エコソリューションの提案により脱炭素・循環型社会に貢献すると共に、ダイバーシティ&インクルージョンに配慮した次世代を担う人材育成や安全・健康経営の更なる向上、信用・信頼に基づく経営、株主還元等に努めてまいります。

II. 中長期経営計画の基本コンセプト

上記の事業環境認識及び方針に基づき、中長期経営計画は以下の3施策を基本に策定しました。

1. 事業基盤強化策の実行による強靱な企業体質の構築
2. 成長戦略の推進による持続的な利益成長の実現
3. ESG経営の深化

Ⅲ. 具体的施策の概要

1. 事業基盤強化策の実行による強靱な企業体質の構築

1) 付加価値生産性の抜本的向上と一般管理費の効率化

① 本体の人員効率化
(業務プロセスの徹底見直し、ICTツールの活用等)

② 併せて人件費以外の固定費(一般管理費)削減

2) グループ製造・販売拠点の再編・統合・撤退

① 低ROIC組織の再編・統合・撤退

② 子会社の人員効率化

③ 併せて人件費以外の固定費(一般管理費)削減

(参考1) 事業基盤強化策 主要指標

・一人当たり経常利益：1.4倍

・子会社数：25%減

2. 成長戦略の推進による持続的な利益成長の実現

1) 新規需要捕捉

(SDGs等の社会的ニーズに対応した商品拡大等)

2) 海外事業の深化・拡充に向けたグローバル戦略の推進

(各地域におけるインサイダー化推進等)

3) 主要ユーザー連携・流通・加工強化、ソリューション提供による拡販・収益性向上

4) 流通効率化や新たな事業創出に繋がるM&A、アライアンス戦略の推進

5) デジタルトランスフォーメーション戦略の推進

(トレーディング業務のデジタル化を基盤に、メーカー・流通・顧客一貫での受発注業務の効率化、正確化、リアルタイム化による在庫・ロス削減)

(参考2) 成長戦略 主要施策内訳

新規需要捕捉

- ・自動車分野：EV・FCV電池・モーター電池部材、軽量化素材
- ・再生可能エネルギー分野：風力、太陽光発電部材
- ・情報通信、医療機器向け高機能素材
- ・環境対応型原料
- ・マルチマテリアル化
- ・産機：屋根置き太陽光事業
- ・繊維：サステナブル・リサイクル素材拡大
- ・食糧：PBM(Plant Based Meat：代替肉)事業拡大

グローバル戦略推進

- ・インサイダー化の更なる推進
(現地コイルセンター、FABとのアライアンス等)
- ・ローカルミルと連携した拡販(ASEAN・北米・インド等)
- ・電磁鋼板、超ハイテン、特殊鋼等、高機能材拡販
- ・産機：海外でのアルミ、炭素繊維拡販
- ・産機：ヘッドレスト部品事業のグローバル展開拡大

主要ユーザー連携・流通・加工強化、ソリューション提供

- ・当社、NST日本鉄板、月星商事、NST三鋼販のシナジー追求
- ・国土強靱化、建設プロジェクト対応力の強化

3. ESG経営の深化

1) 環境 (Environment)

- ①エコソリューションの提案による脱炭素・循環型社会への貢献
- ②CO2削減 当社CO2削減目標2030年：30%削減（起点2018Fy）、
2050年：カーボンニュートラル
日本製鉄の「カーボンニュートラルビジョン2050」への提案・協力

2) 社会 (Social)

- ①ダイバーシティ&インクルージョンの更なる取組み強化
- ②安全、健康経営の更なる向上に資する取組み強化
- ③労働環境、自然環境に配慮したサプライチェーンCSRの推進
- ④DX対策やICT技術を活用したサプライチェーン一貫での効率化

3) ガバナンス (Governance)

- ①信用・信頼に基づく経営
- ②更なる経営の透明性・客観性を高めるためのガバナンス体制の強化と取締役会の実効性向上
- ③資金・資本コストを踏まえた経営の更なる推進
- ④安定的な利益成長に応じた株主還元の実行（配当性向30%以上を目安）

4) またESG経営に関して、当社が取り組む重点課題（マテリアリティ）を以下の通りいたします。

- ・脱炭素社会・環境保全への貢献
- ・国土・地域発展への貢献
- ・循環型社会・サステナブルな暮らしへの貢献
- ・サプライチェーンの一貫最適化（情報・技術の活用）
- ・多様な人財の活用（人を育て、人を活かし、人を大切に）
- ・信用・信頼に基づく経営

IV. 事業本部別施策

1. 鉄鋼事業本部

SDGs等の社会的ニーズに対応した新規需要（自動車分野におけるEV・FCV・軽量化素材、洋上風力・太陽光発電等の再生可能エネルギー分野、情報通信・医療機器向け高機能材料等）を捕捉すると共に、海外事業の深化・拡充に向けたグローバル戦略として、アジア及び北中米等での現地メーカーとの連携強化や各地域におけるインサイダー化を推進してまいります。主要顧客との連携強化、及び流通・加工強化とソリューション提案による拡販・収益性向上に取り組んでまいります。これら施策の実行に必要な供給ソースの多様化を推進し、連結鋼材取扱量2,100万トンを以上を目指します。

また、デジタルトランスフォーメーション戦略による鋼材流通の改革を図るべく、鉄鋼トレーディング業務のデジタル化を図り、メーカー・流通・顧客一貫での受発注業務の効率化、業務の正確性と品質管理の向上、情報のリアルタイム化による在庫・ロス削減及び生産性向上を実現してまいります。

2. 産機・インフラ事業本部

マルチマテリアル、輸送機器関連、及びインフラ等の各分野において、社会ニーズに対応した商品・サービスの拡大を推進してまいります。具体的には、世界的に拡大するアルミ材の需要捕捉（缶、EV用部材等）、や、ヘッドレスト部品事業のグローバル展開拡大、厨房機器の輸出展開、及び屋根置き太陽光発電事業等に取り組んでまいります。また、既存パートナーとの関係強化や新規分野の開拓などにリソースを投入し、連結利益の最大化を目指します。

3. 繊維事業本部

コア事業のアパレルOEM・ODMにおける企画提案力や生産・物流・販売ノウハウを更に深化させると共に、成長分野へのシフトやグローバル取引拡大に取り組んでまいります。またエシカル消費に対応したサステナブル素材等の拡大によるサプライチェーンCSRを推進し、社会的なニーズに応えてまいります。尚、三井物産との提携につきましては、現在両社で検討を行っており、協議が整い次第、別途お知らせいたします。

(参考3) 当社と三井物産株式会社との繊維事業における提携の検討開始（2021.2.3公表）
当社繊維事業と三井物産の繊維事業中核子会社である三井物産アイ・ファッション株式会社との統合を軸に、両社の繊維事業における提携に向けた検討を開始する旨の基本合意書を締結。

4. 食糧事業本部

主力の輸入食肉事業において蓄積してきた現場力、及び食の安全に対する先駆的な取組みを基盤として、環境に配慮し、安心・安全を最優先に、新たな食の価値とソリューションを顧客に提供する「フードバリュー・クリエーター」の更なる成長と深化を目指してまいります。具体的には、卸事業等の国内販売基盤の拡充や代替肉（Plant Based Meat）等のSDGs関連商品の販売強化に取り組んでまいります。

V. 投入計画、財務目標、配当方針

1. 成長戦略の実現に向けた投資の積極的投入（2021～2025年度）

- 1) 事業投資及び設備投資は750億円（5カ年累計）とし、各事業分野においてM&Aを含む戦略投資を積極的に検討・実行し、流通効率化や新たな事業創出を図ってまいります。
- 2) 柔軟な採用活動等により、次世代を担う多様な人材の確保に取り組んでまいります。
- 3) デジタルトランスフォーメーション戦略の推進をはじめとする施策に、今後5年間で170億円のシステム費用を投入し、トレーディング業務のデジタル化等を基盤に、競争力を強化します。

2. 収益・財務体質目標（2023年度及び2025年度）

中長期経営計画の諸施策の実行、及びROIC・ROE経営による資金・資本効率向上により、2023年度及び2025年度断面で、以下の指標を実現することを目指し、持続的な利益成長に努めてまいります。

連結収益、主要財務指標

	2019年度 実績	2020年度 実績	2021年度 見通し	中長期経営計画	
				2023年度	2025年度
連結経常利益	332億円	256億円	330億円	420億円	450+ α 億円
親会社株主に帰属 する当期純利益	207億円	159億円	220億円	260億円	280+ α 億円
ROE	8.9%	6.5%	8%	9~10%	
ROIC	4.7%	3.9%	5%	6%程度	
ネットD/Eレシオ	1.16倍	0.95倍	1.0倍	1.0倍以下	

（参考4）連結経常損益 差異内訳（対2019年度）

事業環境の構造的変化等	2023年度 ×120億円	2025年度 ×140億円
事業基盤強化策の実行	○100億円	○110+ α 億円
成長戦略の推進	○110億円	○150+ α 億円

3. 配当方針

連結配当性向の目安を30%以上とし、安定的な利益成長に応じた株主還元拡大に努めてまいります。

(2) 2021年度の経営環境と当社の対応方針

2021年度の世界経済は、全体的にはプラス成長が見込まれるものの、国、地域別の景気回復時期や回復スピードは今後の新型コロナウイルス感染症影響の行方と共に大きな不確実性を伴っております。日本経済につきましても、社会・経済活動の正常化には相応の期間を要すると見込まれることから、回復軌道は維持するものの、その歩みは緩慢なものとなることが懸念されます。

当社グループは、引き続き感染症拡大抑止と企業活動の両立を基本に、今般策定いたしました「中長期経営計画」の着実な実行を通じて、企業価値の成長を図ってまいります。

3. 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。

4. 企業集団の設備投資の状況
当期に実施した設備投資の総額は60億円であり、その主なものは次のとおりであります。

会社名	設備の内容	設備投資金額
NSPS Metals, LLC.	本社工場 建屋及び製造設備	9億円
日鉄物産荒井オートモーティブ株式会社	本社工場 建屋及び製造設備	6億円

5. 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第41期 (2018年3月期)	第42期 (2019年3月期)	第43期 (2020年3月期)	第44期(当期) (2021年3月期)
売上高 (百万円)	2,062,316	2,550,612	2,480,256	2,073,240
経常利益 (百万円)	35,188	36,427	33,244	25,687
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	21,726	23,249	20,708	15,934
1株当たり当期純利益 (円)	702.86	720.68	641.97	493.98
総資産 (百万円)	776,395	960,173	857,744	883,442
純資産 (百万円)	227,968	249,356	254,877	278,247

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、当社の期中平均の発行済株式数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第42期（2019年3月期）の期首から適用しており、第41期（2018年3月期）に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 当社は、第42期（2019年3月期）において、三井物産グループから鉄鋼事業の一部を譲り受けております。

6. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、国内及び海外において鉄鋼、産機・インフラ、繊維、食糧その他の商品の販売及び輸出入業を主な事業としております。

セグメント	主要商品
鉄 鋼	鋼板（熱延鋼板、冷延鋼板、表面処理鋼板、厚板、電磁鋼板、ブリキ 等） 鋼管（継目無鋼管、溶接鋼管、大径鋼管、鋼管杭、継手 等） 条鋼（軌条、形鋼、H形鋼、軽量H形鋼、鉄筋用棒鋼 等） 棒線・特殊鋼（棒鋼・線材、線材二・三次製品、溶材、特殊鋼 等） 建材（鋼矢板、土木建材、建築建材 等） その他の鋼材・鉄鋼製品、ステンレス、チタン 原燃料（鉄鉱石、石炭、コークス、銑鉄、鋼屑、還元鉄、合金鉄、 高炉スラグ、重油、石油製品、LPG 等） 機材（製鉄機械、工作機械、金属加工機械、機械部品、 エネルギー関連機械、建設機械、一般産業機械、ロール 等）
産機・インフラ	マテリアル事業（アルミ製品、伸銅品、メタルシリコン、マグネシウム、 炭素繊維 等） 産業機械事業（工作機械、一般産業機械、鉄道車両品、鉄道機材 等） 自動車部品事業（鋳鍛鋼部品、精密加工部品、燃料タンク、シート部品 等） インフラ事業（工業団地運営・販売、電力事業 等）
織 維	メンズ・レディースのファッション衣料 学生服・ユニフォーム・スポーツ衣料・インナーウェア等の機能衣料 寝装・インテリア等のホームファッション製品、ファッション雑貨
食 糧	ビーフ、ポーク、チキン等の畜産品及びそれらの加工品 エビ、カニ等の水産品及びそれらの加工品 農産品及びそれらの加工品

7. 企業集団の主要な拠点等

(1) 当社

本社（東京都）、大阪支社、名古屋支店、九州支店（福岡市）

(2) 主要な子会社

主要な子会社の営業拠点等（本店所在地）は以下のとおりであります。

国内	
NST日本鉄板株式会社（東京）	NST三鋼販株式会社（東京）
月星商事株式会社（東京）	NSMコイルセンター株式会社（東京）
イゲタサンライズパイプ株式会社（大阪）	日鉄物産システム建築株式会社（東京）
日協食品株式会社（東京）	信栄機鋼株式会社（大阪）
日鉄物産ワイヤ&ウェルディング株式会社（東京）	NS建材販売株式会社（東京）

海外	
上海日鉄物産汽車配件有限公司（中国）	
NIPPON STEEL TRADING AMERICAS, INC.（米国）	
日鉄物産（中国）有限公司（中国）	
NIPPON STEEL TRADING (THAILAND) CO., LTD.（泰国）	
Bangkok Eastern Coil Center Co., Ltd.（泰国）	

8. 企業集団の従業員の状況

(1) 企業集団の従業員数

セグメントの名称	従業員数
鉄鋼	4,463名
産機・インフラ	928名
繊維	2,245名
食糧	159名
その他	45名
全社（共通）	1,188名
合 計	9,028名

（注）当連結会計年度において、新規連結会社の影響等に伴い、当社グループの従業員数が前連結会計年度末より1,057名増加し9,028名となりました。従業員数が増加したセグメントは主に繊維事業であります。なお、従業員数は、就業人員数であります。

(2) 当社の従業員数

従業員数	前事業年度比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,840名	21名減	43.1歳	14.0年

(注) 従業員数は、就業人員数であり、国内及び海外出向者303名を含めた従業員数は2,143名であります。

9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
	百万円	%	
N S T 日本鉄板株式会社	1,300	66.00	鉄鋼製品、建材の加工・販売
N S T 三鋼販株式会社	679	100.00	鉄鋼製品の販売
月星商事株式会社	436	※54.07	鉄鋼一次製品卸売業
N S M コイルセンター株式会社	400	76.36	鋼板の剪断加工・販売
イゲタサンライズパイプ株式会社	270	100.00	鋼管及びバルブ・継手の加工・販売
日鉄物産システム建築株式会社	200	50.00	システム建築の設計・施工
日協食品株式会社	110	100.00	食肉及び加工品の販売
信栄機鋼株式会社	100	100.00	ステンレス鋼板等の加工・販売
日鉄物産ワイヤ&ウェルディング株式会社	100	83.61	特殊鋼・溶接材料・機器の販売及び輸出入
N S 建材販売株式会社	50	52.94	建築、土木商品等の販売及び施工
上海日鉄物産汽车配件有限公司	USD16,000千	100.00	鋼材の加工・販売
NIPPON STEEL TRADING AMERICAS, INC.	USD10,300千	100.00	輸出入及び卸売業
日鉄物産(中国)有限公司	USD7,700千	100.00	輸出入及び卸売業
NIPPON STEEL TRADING (THAILAND) CO., LTD.	THB400,000千	100.00	輸出入及び卸売業
Bangkok Eastern Coil Center Co., Ltd.	THB390,868千	65.00	鋼板の剪断加工・販売

(注) ※印は子会社保有の株式を含んでおります。

10. 企業集団の主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	39,177
株式会社三菱UFJ銀行	34,730
株式会社みずほ銀行	23,798
三井住友信託銀行株式会社	15,178

11. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、財務体質の改善を図りつつ、連結配当性向30%以上を目安に業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年2月3日に開催された取締役会の決議に基づき、三井物産株式会社（以下「三井物産」という。）との間で、当社繊維事業と三井物産の繊維事業中核子会社である三井物産アイ・ファッション株式会社との統合を軸に、両社の繊維事業における提携に向けた検討を開始する旨の基本合意書を締結いたしました。

II. 株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 50,000,000株
2. 発行済株式の総数 32,307,800株 (うち自己株式48,563株)
3. 株主数 13,006名
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日 本 製 鉄 株 式 会 社	11,141	34.54
三 井 物 産 株 式 会 社	6,428	19.93
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	1,578	4.89
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,409	4.37
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 9)	514	1.60
日 鉄 物 産 従 業 員 持 株 会	475	1.47
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	304	0.94
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (三 井 住 友 信 託 銀 行 再 信 託 分 ・ 新 日 本 電 工 株 式 会 社 退 職 給 付 信 託 口)	216	0.67
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 5)	214	0.66
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 4)	209	0.65

(注) 持株比率は、自己株式 (48,563株) を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐 伯 康 光	
取 締 役	宮 本 常 夫	鉄鋼事業本部、産機・インフラ事業本部を統括
取 締 役	竹 内 豊	繊維事業本部、食糧事業本部を統括 総務・広報、経営企画、SDGs推進、財務、営業会計、法務、 審査、ICT推進、内部統制・監査を管掌
取 締 役	杉 口 安 弘	産機・インフラ事業本部を管掌
取 締 役	富 岡 靖 之	食糧事業本部を管掌
取 締 役	吉 田 周 市	鉄鋼企画、厚板・造船鋼材営業、建材・厚板輸出営業、厚板企 画、棒線営業、自動車鋼管営業、鋼管企画、鋼管営業、マニラ事 務所、ダツカ事務所、中国を管掌
取 締 役	吉 本 一 心	繊維事業本部を管掌
取 締 役	小 倉 良 弘	(ひびき法律事務所 弁護士 芝浦機械株式会社 社外取締役(監査等委員))
取 締 役	木 下 啓 史 郎	
取 締 役	井 上 龍 子	(渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士) 中央労働委員会 使用者委員
常任監査役(常勤)	前 田 真 吾	
監 査 役(常勤)	南 谷 忠 義	
監 査 役	杉 本 茂 次	(杉本茂次公認会計士事務所 公認会計士 株式会社イオンファンタジー 社外監査役) 大阪製鐵株式会社 社外監査役
監 査 役	津 加 宏	(日本製鉄株式会社 執行役員) 山陽特殊製鋼株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役 小倉良弘、木下啓史郎及び井上龍子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 杉本茂次及び津加宏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 小倉良弘、木下啓史郎、井上龍子及び杉本茂次の各氏につきまして、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役 杉本茂次氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 役員の報酬等

(1) 報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の数
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	321	—	321	11名
監査役 (社外監査役を除く)	44	44	—	2名
社外役員	社外取締役	31	—	3名
	社外監査役	8	—	2名

(注) 1. 上記には2020年6月25日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名を含めております。

2. 当事業年度末日現在の取締役は10名、監査役は4名であります。

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針について、取締役会において「取締役報酬等の額の決定に関する方針・手続」を定めております。

各取締役の報酬（社外取締役を除く）は、現金による月額報酬のみで構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のためのインセンティブも付与すべく、全額業績連動型としております。具体的には、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役位別に基準額を定め、これを当社の連結当期損益（連結経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益）及び事業本部別連結損益の前年度実績に応じて、年度計画及び中期経営計画との関係も勘案し、一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内において、「人事・報酬委員会」での意見交換を経たうえで、取締役会にて決定することとしております。

また、社外取締役の報酬は、その役割と業務執行からの独立性の観点から、現金による月額固定報酬のみとしております。

なお、監査役の報酬は、業務執行から独立した職務の内容を勘案した現金による月額固定報酬として、株主総会で承認を得た限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

(3) 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬の業績指標に連結当期損益及び事業本部別連結損益等を選定した理由は、当社全体及び各事業本部の成果を評価するうえで、最も重要な指標であると判断したためであります。業績指標の実績については、「事業の経過及びその成果」並びに「企業集団の財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2013年6月21日開催の定時株主総会において月額7,000万円以内と決議しております。当該決議に係る取締役は14名です。

監査役の報酬額は、2013年6月21日開催の定時株主総会において月額800万円以内と決議しております。当該決議に係る監査役は5名です。

(5) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年6月25日及び2021年2月19日開催の取締役会にて代表取締役社長佐伯康光に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議を行いました。委任した権限の内容は、内規に準じて会社全体及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価の確定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、内規による運用を行っており、上記(2)の方針及び内規に従って決定されることを前提に、代表取締役社長佐伯康光に当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定を委任していることから、取締役会はその内容が上記(2)の方針に沿うものであると判断しております。

なお、2021年度以降は、決定手続の透明性をさらに高めるため、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に係る委任は行わず、取締役会にて決定することに変更することといたしました。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役との間で、会社法第427条第1項並びに定款第27条第2項及び第38条第2項の規定により、同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	小 倉 良 弘	ひびき法律事務所 弁護士	当社との関係で記載すべき事項はありません。
		芝浦機械株式会社 社外取締役(監査等委員)	当社は同社と取引がございますが、当社の売上原価に占める同社との取引額は1%未満であります。
社外取締役	井 上 龍 子	渥美坂井法律事務所・ 外国法共同事業 弁護士	当社との関係で記載すべき事項はありません。
		中央労働委員会 使用者委員	当社との関係で記載すべき事項はありません。
社外監査役	杉 本 茂 次	杉本茂次公認会計士事務所 公認会計士	当社との関係で記載すべき事項はありません。
		株式会社イオンファンタジー 社外監査役	当社との関係で記載すべき事項はありません。
		大阪製鐵株式会社 社外監査役	当社は同社と取引がございますが、当社の売上高に占める同社との取引額、及び当社の売上原価に占める同社との取引額は1%未満であります。
社外監査役	津 加 宏	日本製鉄株式会社 執行役員	同社は当社の主要取引先であり、当社の大株主(第一位)という関係にあります。
		山陽特殊製鋼株式会社 監査役	当社は同社と取引がございますが、当社の売上高に占める同社との取引額、及び当社の売上原価に占める同社との取引額は1%未満であります。

(2) 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	小 倉 良 弘	<p>当事業年度における取締役会12回の全てに出席し、弁護士としての長年の経験と幅広い見識に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>弁護士としての長年の経験と知見を有しており、主に法的側面からの助言並びに監督機能を果たしていただくことを期待いたしました。当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただきました。また、人事・報酬委員会のメンバーとしてこれらの委員会に出席し、ご意見をいただきました。</p>
社外取締役	木 下 啓 史 郎	<p>当事業年度における取締役会12回の全てに出席し、金融機関での長年の経験及び上場会社での経歴を通じて培った知識・経験等に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>上場会社での企業経営や国際経験を活かし、主に経営視点からの助言並びに監督機能を果たしていただくことを期待いたしました。当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただきました。また、人事・報酬委員会のメンバーとしてこれらの委員会に出席し、ご意見をいただきました。</p>
社外取締役	井 上 龍 子	<p>当事業年度における取締役会12回の全てに出席し、農林水産省での長年の経歴及び弁護士として培った知識・経験等に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>農林水産省での業務経験や弁護士としての知見を活かし、主に多角的な視点や法的側面からの助言並びに監督機能を果たしていただくことを期待いたしました。当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただきました。また、人事・報酬委員会のメンバーとしてこれらの委員会に出席し、ご意見をいただきました。</p>
社外監査役	杉 本 茂 次	<p>当事業年度における取締役会12回の全てに出席し、また、監査役会14回の全てに出席し、公認会計士としての職務を通じて培った財務・会計に関する専門的知見・経験等に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p>
社外監査役	津 加 宏	<p>当事業年度における取締役会12回のうち、11回に出席し、また、監査役会14回のうち12回に出席し、鉄鋼業界における長年の経験と幅広い見識に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p>

IV. 会計監査人に関する事項

1. 当社の会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ
2. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等
 - (1) 報酬等の額 110百万円
(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 - (2) 監査役会が同意した理由
当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 125百万円
(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、NST日本鉄板株式会社、月星商事株式会社、NIPPON STEEL TRADING AMERICAS,INC.、Bangkok Eastern Coil Center Co.,Ltd.、NIPPON STEEL TRADING (THAILAND) CO.,LTD.、日鉄物産（中国）有限公司、上海日鉄物産汽车配件有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、収益認識に関する会計基準の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務に係る報酬を支払っております。
4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務遂行に関する公正さの確保が困難と認められる事情が判明し、当該会計監査人による監査の継続が不相当であると判断される場合には、監査役会が、会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を定め、株主総会に提出する方針としております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載数字は、金額・持株数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数字については四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>731,727</b> | <b>流動負債</b>    | <b>427,159</b> |
| 現金及び預金          | 56,857         | 支払手形及び買掛金      | 255,025        |
| 受取手形及び売掛金       | 545,237        | 短期借入金          | 87,482         |
| たな卸資産           | 110,708        | コマーシャル・ペーパー    | 46,000         |
| その他             | 20,337         | リース債務          | 979            |
| 貸倒引当金           | △ 1,413        | 未払法人税等         | 4,705          |
| <b>固定資産</b>     | <b>151,714</b> | 賞与引当金          | 4,151          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>61,747</b>  | 関係会社整理損失引当金    | 22             |
| 建物及び構築物         | 20,131         | その他            | 28,792         |
| 機械装置及び運搬具       | 12,664         | <b>固定負債</b>    | <b>178,035</b> |
| 工具、器具及び備品       | 1,648          | 社債             | 80,000         |
| 土地              | 23,864         | 長期借入金          | 84,915         |
| リース資産           | 2,244          | リース債務          | 1,341          |
| 建設仮勘定           | 1,193          | 繰延税金負債         | 2,470          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>910</b>     | 役員退職慰労引当金      | 721            |
| のれん             | 326            | 債務保証損失引当金      | 617            |
| その他             | 584            | 退職給付に係る負債      | 3,297          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>89,056</b>  | その他            | 4,671          |
| 投資有価証券          | 73,963         | <b>負債合計</b>    | <b>605,195</b> |
| 長期貸付金           | 33             | <b>(純資産の部)</b> |                |
| 退職給付に係る資産       | 2,089          | <b>株主資本</b>    | <b>246,150</b> |
| 繰延税金資産          | 2,409          | 資本金            | 16,389         |
| その他             | 13,435         | 資本剰余金          | 54,492         |
| 貸倒引当金           | △ 2,875        | 利益剰余金          | 175,427        |
|                 |                | 自己株式           | △ 158          |
|                 |                | その他の包括利益累計額    | 9,395          |
|                 |                | その他有価証券評価差額金   | 7,184          |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益        | △ 71           |
|                 |                | 為替換算調整勘定       | 1,784          |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額   | 498            |
|                 |                | 非支配株主持分        | 22,701         |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>278,247</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>883,442</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>883,442</b> |

## 連結損益計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額         |
|-----------------|-------|-----------|
| 売上高             |       | 2,073,240 |
| 売上原価            |       | 1,952,543 |
| 売上総利益           |       | 120,697   |
| 販売費及び一般管理費      |       | 98,420    |
| 営業利益            |       | 22,277    |
| 営業外収益           |       |           |
| 受取利息            | 400   |           |
| 受取配当金           | 1,116 |           |
| 持分法による投資利益      | 2,559 |           |
| 仕入割引            | 426   |           |
| その他             | 2,527 | 7,030     |
| 営業外費用           |       |           |
| 支払利息            | 2,439 |           |
| その他             | 1,180 | 3,620     |
| 経常利益            |       | 25,687    |
| 特別利益            |       |           |
| 固定資産売却益         | 478   |           |
| 投資有価証券売却益       | 784   | 1,263     |
| 特別損失            |       |           |
| 投資有価証券売却損       | 23    |           |
| 投資有価証券評価損       | 651   |           |
| 出資金売却損          | 3     |           |
| 出資金評価損          | 714   |           |
| 債務保証損失引当金繰入額    | 617   |           |
| 退職給付制度終了損       | 51    | 2,061     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 24,890    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 8,307 |           |
| 法人税等調整額         | △ 563 | 7,744     |
| 当期純利益           |       | 17,146    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 1,211     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 15,934    |



## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>573,092</b> | <b>流動負債</b>    | <b>332,238</b> |
| 現金及び預金          | 37,593         | 支払手形           | 12,917         |
| 受取手形            | 22,282         | 電子記録債権         | 15,837         |
| 電子記録債権          | 62,568         | 買掛金            | 170,830        |
| 売掛金             | 353,625        | 短期借入金          | 46,628         |
| 商前払費用           | 55,531         | コマース・ペーパー      | 46,000         |
| その他当座金          | 419            | 未払費用           | 234            |
|                 | 42,258         | 未払法人税等         | 4,032          |
| 貸倒引当金           | △ 1,187        | 前受り            | 3,140          |
| <b>固定資産</b>     | <b>113,587</b> | 前受り            | 7,187          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,154</b>  | 前受り            | 22,967         |
| 建物              | 2,427          | 賞与引当金          | 70             |
| 構築物             | 128            | その他の負債         | 2,196          |
| 機械及び装置          | 282            |                | 193            |
| 車両運搬具           | 1              | <b>固定負債</b>    | <b>168,009</b> |
| 工具、器具及び備品       | 130            | 社債             | 80,000         |
| 土地              | 11,184         | 長期借入金          | 84,230         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>53</b>      | 債務保証損失引当金      | 722            |
| のれん             | 51             | その他の負債         | 3,057          |
| その他             | 1              | <b>負債合計</b>    | <b>500,247</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>99,379</b>  | <b>(純資産の部)</b> |                |
| 投資有価証券          | 33,764         | <b>株主資本</b>    | <b>178,004</b> |
| 関係会社株           | 51,053         | 資本金            | 16,389         |
| 出資              | 1,100          | 資本剰余金          | 66,543         |
| 関係会社出資金         | 7,675          | 資本準備金          | 12,804         |
| 長期貸付金           | 3,155          | その他資本剰余金       | 53,739         |
| 前払年金費用          | 809            | <b>利益剰余金</b>   | <b>95,225</b>  |
| 繰延税金資産          | 288            | その他利益剰余金       | 95,225         |
| その他の資産          | 4,752          | 繰越利益剰余金        | 95,225         |
| 貸倒引当金           | △ 3,162        | <b>自己株式</b>    | <b>△ 153</b>   |
| 投資損失引当金         | △ 58           | 評価・換算差額等       | 8,427          |
|                 |                | その他有価証券評価差額金   | 8,426          |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益        | 1              |
| <b>資産合計</b>     | <b>686,679</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>186,432</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>686,679</b> |

# 損益計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金     | 額         |
|--------------|-------|-----------|
| 売上高          |       | 1,688,795 |
| 売上原価         |       | 1,613,555 |
| 売上総利益        |       | 75,240    |
| 販売費及び一般管理費   |       | 60,589    |
| 営業利益         |       | 14,651    |
| 営業外収益        |       |           |
| 受取利息及び受取配当金  | 6,401 |           |
| 仕入割          | 400   |           |
| その他の         | 612   | 7,414     |
| 営業外費用        |       |           |
| 支払利息         | 1,538 |           |
| その他の         | 477   | 2,015     |
| 経常利益         |       | 20,049    |
| 特別利益         |       |           |
| 固定資産売却益      | 342   |           |
| 投資有価証券売却益    | 811   |           |
| 関係会社株式売却益    | 185   |           |
| 関係会社出資金売却益   | 705   |           |
| 関係会社貸倒引当金戻入額 | 523   |           |
| 投資損失引当金戻入額   | 159   | 2,726     |
| 特別損失         |       |           |
| 投資有価証券売却損    | 13    |           |
| 投資有価証券評価損    | 568   |           |
| 関係会社株式売却損    | 250   |           |
| 出資金評価損       | 40    |           |
| 関係会社出資金評価損   | 624   |           |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 659   | 2,156     |
| 税引前当期純利益     |       | 20,619    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,343 |           |
| 法人税等調整額      | △ 430 | 4,913     |
| 当期純利益        |       | 15,706    |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

日鉄物産株式会社  
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 磯 俣 克 平 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 久 世 浩 一 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 片 山 行 央 ㊞ |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日鉄物産株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日鉄物産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又

は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

日鉄物産株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 磯 俣 克 平 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 久 世 浩 一 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 片 山 行 央 ㊞ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日鉄物産株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集

計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書（謄本）

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査方法等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査計画に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

### 日鉄物産株式会社 監査役会

|           |           |
|-----------|-----------|
| 常任監査役(常勤) | 前 田 真 吾 ㊟ |
| 監 査 役(常勤) | 南 谷 忠 義 ㊟ |
| 社 外 監 査 役 | 杉 本 茂 次 ㊟ |
| 社 外 監 査 役 | 津 加 宏 ㊟   |

以 上



## 企業理念

1. 新たな社会的価値を持った製品、サービスを生み出す高い志を持った企業グループであり続けます。
2. 信用、信頼を大切にし、お客様と共に発展します。
3. 人を育て人を活かし、人を大切にする企業グループを創ります。

## 経営方針

1. 日本製鉄グループの中核商社として四事業分野の強化と拡充
2. グローバル戦略の加速
3. 複合専門商社としての総合力の発揮
4. コンプライアンスの徹底



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋二丁目7番1号  
東京日本橋タワー 地下2階  
ベルサール東京日本橋



## 交通機関のご案内

- 地下鉄 銀座線、東西線、浅草線 日本橋駅 B 6 出口 (駅直結)  
半蔵門線 三越前駅 B 6 出口より徒歩約 3 分
- J R 東京駅八重洲北口より徒歩約 6 分

※本総会専用の駐車場は用意がございませんので、ご来場にあたりましては公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。